

## 自立援助ホームって？

～「おかえり」「ただいま」の中で～

自立援助ホームとは、何らかの理由で家庭にいられなくなったり、児童養護施設などを退所して働かざるを得なくなった子どもたちが、社会で生きていくための準備をするところです。

原則として、中学卒業後の、15歳～20歳までの子どもたちが対象です。



ホーム1階 ダイニングの様子

自立援助ホームは、児童福祉法上の第二種社会福祉事業に位置付けられます。

社会福祉法人やNPO法人が経営する自立援助ホームは、2017年9月1日現在、全国で141か所あります。しかし、長い間、石川県には、自立援助ホームがなく、行き場のない子どもたちが数多くいました。

シェきらりは、石川県で初めて、女の子を対象とする自立援助ホームを設立・運営しています。

## ホームの様子

ホームは、光がよく入る明るい雰囲気。入居者の子どもたちは、安全・安心な「家庭に近い環境」のなかで、スタッフと共に生活をしながら、社会に出て働き、生活していくための準備をします。スタッフは交代制勤務で、24時間体制で子どもたちと一緒に生活をします。



## 毎日の生活

対象は15～20歳の女の子。

ひとり一部屋、個室が割り当てられます。朝晩の食事は1階のダイニングでスタッフや子どもたち自身で作り、一緒に食べます。

子どもたちは働きながら、月3万円の寮費を納め、自立資金を貯めます。子どもたちの安心安全を守るため、携帯電話や通信機器の使用など別に定めるルールがあります。



担当弁護士がつくほか、医療・福祉・心理・教育など、様々な関係機関と連携し、子どもたちが抱えている困難に対応します。

## 大切にしている3つのこと

### ①当たり前の生活

自立援助ホームは、虐待や貧困など、大変厳しく過酷な環境をくぐり抜けてきた子どもたちに、安心安全な生活環境を保障します。

食・住を提供する生活の中で、「おかえり」・「ただいま」・「ありがとう」の当たり前の声かけを大切にします。

### ②主体性の保障

子どもたちの成長発達の権利を擁護し、子どもたちの主体性を保障します。子どもたち自身が選び、決めていくことを大切にし、ホームにいる間に、失敗経験から様々なことを学びます。

その一歩として、入居時にまず、入居の意思を確認し、シェきらりと入居契約を交わします。

### ③退所者支援

子どもたちが退所したあとも、子どもたちが希望すれば、「いつでも困ったときには相談に行ける」心の安全基地として支援を続けていきます。

## NPO法人シェきらり役員

理事長 西村 依子 (弁護士)

事務局長 中 聖子 (弁護士)

理事

大貝 葵 (金沢大学准教授)

大谷 幸代 (児童指導員)

佐竹 悟 (元石川県中央児相所長)

佐道 寛 (児童養護施設享誠塾施設長)

石川県児童養護施設協議会副会長)

新谷 愛子 (弁護士)

沼田 直子 (小児科医)

松田 光代 (弁護士)

村中 智恵 (看護師)

森岡 真一 (弁護士)

監事

長原 悟 (弁護士)

岩網 大介 (弁護士)



## シェきらりについて

### 子どもたちがほっとできる場所を！

虐待、家族の病気や死別、恋人からのDVなど、さまざまな理由で、家に帰れない、居場所がない子どもたちがいます。

「羽を休める場所がぜったいに必要だ！」

そんな想いから、シェきらりの活動が始まりました。2017年5月にはNPO法人となり、10代後半の子どもたちの居場所づくり（自立援助ホームの運営）を中心とした子どもたちへの支援を行っています。

## シェきらりの由来

「シェ」はフランス語で「おうちで」の意味。

「きらり」は古いギリシャ語で手のひらを表す「キラル」からとっています。てのひらの形のように、ひとりひとりちがう子どもたちが、きらりと輝くための、心のおうちになれるように。そんな願いが込められています。



### NPO法人 シェきらり 事務局

〒920-0931

石川県金沢市兼六元町11番5号

ラフィーネ兼六1階

あおぞら共同法律事務所内

TEL 090-1390-8195

FAX 076-234-7311

MAIL jimukyoku@chezkirari.org

<http://ishikawa.chezkirari.orz>



## ご支援のお願い

### 一緒に子どもたちを支えてください

子どもたちの生活費やスタッフの人件費など、自立援助ホームの運営には、年間2000万円以上かかります。

公的支援だけでは十分な活動ができません。私たちと一緒に、シェきらりを支えて下さる方を募集しています。

## ご支援の種類

### ①会員になる

種類	入会金	年会費
正会員	5千円	1万円
賛助会員（個人）	なし	3千円/1口
賛助会員（団体A）	なし	10万円/1口
賛助会員（団体B）	なし	5万円/1口
賛助会員（団体C）	なし	3万円/1口

※正会員には総会の議決権があります。

※賛助会員には、議決権がありません。

一人何口でもOKです。

### ②現金でのご寄付

金額に関わりなく、随時募集中です。

## ご支援の方法

ご入会・ご寄付とも、シェきらりHPの「入会・寄付申込フォーム」にご入力頂くか、郵送またはFAXにて支援申込書をお送りいただいた上、下記振込口座まで振込にてご入金をお願いします。詳細はシェきらり事務局まで。

北國銀行 浅野川支店  
□座番号 普通 6746  
□座名義人 特定非営利活動法人  
シェきらり



~子どもたちが  
ほっと一息つける  
居場所づくりを目指して~

NPO法人  
シェきらり

私たちシェきらりは  
石川県で  
自立援助ホームの運営など  
10代後半の子どもたちを支援する  
NPO法人です。